

入 札 公 告

一般競争入札（条件付）を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大石田町財務規則（平成 12 年規則第 8 号）第 87 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 30 日

大石田町長 庄 司



1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 虹の館空調設備改修工事
- (2) 工 事 場 所 北村山郡大石田町大字豊田地内
- (3) 工 事 概 要 冷温水発生機 1 基 冷却塔 1 基 配管設備接続工事 一式
- (4) 工 期 着工：契約締結の日 完成：令和 6 年 1 1 月 2 9 日
- (5) 予 定 価 格 事後公表
- (6) 最低制限価格 大石田町建設工事等請負契約に係る最低制限価格取扱要綱により設定する。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大石田町財務規則（平成12年規則第8号）第86条に規定する大石田町競争入札参加資格者名簿に登録された者であり、かつ、区分「建設工事」のうち、認可業種「管工事」に登録していること。
- (3) 山形県に本店を有する者または山形県に支店を有し、当該支店において契約締結の権限を有する代理人を置く者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可、又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者は除く。）
- (5) この公告日から入札の日までの期間において、当町又は山形県から入札参加資格停止（指名停止）を受けている期間中でないこと。
- (6) その他資格審査において、不相当であると認められない者。

3 入札の日時及び場所

- (1) 入 札 日 時 令和 6 年 5 月 2 8 日（火）午前 9 時 0 0 分より
- (2) 入 札 場 所 大石田町役場 3 階 大会議室

#### 4 入札参加資格確認申請書等の交付

本入札の参加希望者に対し、次により申請書等の様式を交付する。

##### (1) 交付期間

令和6年4月30日(火)から令和6年5月10日(金)までの午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)とする。ただし、最終日は正午までとする。

##### (2) 交付場所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

##### (3) その他

申請書等については、大石田町ホームページからダウンロードすることもできる。

#### 5 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び添付書類等を持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、受付期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

##### (1) 受付期間

令和6年4月30日(火)から令和6年5月10日(金)までの午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く。)とする。ただし、最終日は正午までとする。

##### (2) 受付場所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

##### (3) 提出書類等

ア 一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書

イ 過去2年以内に大石田町又はその他官公庁において、同等以上の工事を請け負った実績がある場合は、同等工事等の実績及びその契約書の写し

但し、大石田町が発注した工事は、契約書の写しを省略することができる。

##### (4) 入札参加資格審査結果

ア 入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限の日をもって提出された書類等で入札参加資格を確認し、その結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和6年5月17日(金)までに通知する。

イ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面(任意様式)を持参し、説明を求めることができる。

###### ① 提出期限

令和6年5月23日(木)の午後4時(正午から午後1時を除く。)までとする。

###### ② 提出場所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

### ③ 回 答

説明を求めた者に対し、令和6年5月27日（月）までに書面により回答する。

### (5) そ の 他

- ア 申請書等の作成に係る費用は提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書類等は返却しない。

## 6 設計図書の閲覧

### (1) 閲 覧 期 間

令和6年4月30日（火）から令和6年5月23日（木）までの午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く。）とする。

### (2) 閲 覧 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ及び大石田町ホームページに掲載

## 7 設計図書に対する質問

### (1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、質問事項を記載した書面（任意様式）を次により持参して提出すること。

#### ア 提 出 期 間

令和6年4月30日（火）から令和6年5月17日（金）までの午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く。）とする。

#### イ 提 出 場 所

北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ

### (2) 回 答

質問に対する回答については、令和6年5月22日（水）までに参加希望者（全社）にファクシミリ等にて回答する。

## 8 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 大石田町財務規則に基づき取り扱う。
- (2) 契約保証金 大石田町財務規則に基づき取り扱う。

## 9 そ の 他

- (1) 入札回数は3回までとし、その他の条件は別紙「入札条件」によるものとする。
- (2) この公告に定めのない事項については、大石田町財務規則及び関連法令、規則等によるものとする。
- (3) 問い合わせ先

〒999-4112 北村山郡大石田町緑町1番地

大石田町役場 まちづくり推進課 政策推進グループ TEL：0237-35-2111（内線222）